

## 大阪市西淀川区役所 フェイスブック運用方針

### 1. はじめに

情報化社会が進展する中、ICTを活用した情報発信はより一層重要になってきています。様々な方が利用可能であるフェイスブックを通じた情報発信にあたり、無用な誤解や混乱を生まないよう、また実りあるコミュニケーションを行うため、アカウントの運用方針を定め区民のみなさんと共有します。

### 2. 情報発信の目的

多岐にわたる行政情報や防犯・防災に関する情報、地域で活動している情報など、フェイスブックを通じて、広く区民のみなさんにご紹介します。

また、区民のみなさんとコミュニケーションを図ることで、区役所と区民が一体となったまちづくりやコミュニティの形成、区政運営の輪を広げることを目的とします。

### 3. アカウント運用のルール

#### 対応時間

原則として、平日 9 時 00 分～17 時 30 分としますが、この時間帯以外にも投稿する場合があります。

#### 運用管理責任者

大阪市西淀川区役所区政企画課長

#### 運用者（投稿者）

大阪市西淀川区役所フェイスブックページは、メタ社のサービスを利用のもと、大阪市西淀川区長及び大阪市西淀川区役所職員が運用します。

#### 留意事項

- ・コメント等への返信は必要に応じて行います。
- ・すべてのコメントに対し閲覧し、回答を保証するものではありません。
- ・市政、区政全般に関するることは、個別の返信は行いませんので、「大阪市ホームページ」並びに「西淀川区ホームページ」をご覧いただくか、各所属の担当にお問い合わせください。
- ・市政や暮らしに関わる簡単な問い合わせに関するることは、個別の返信は行いませんので、大阪市総合コールセンター（なにわコール）をご利用ください。
- ・市政区政へのご意見等に関することは、個別の返信は行いませんので、「市民の声」制度をご利用ください。

## 禁止事項等

当ページをご利用いただく際には、下記事項が含まれるコメントや画像等の投稿はご遠慮ください。下記事項に該当すると運用管理責任者が判断した場合は、コメントの投稿者に断りなく、コメントや画像等の全部または一部を非表示にする場合があります。

- ・法令等に違反するもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・犯罪行為等を誘発するもの
- ・人権侵害となるもの
- ・第三者を誹謗中傷しているもの
- ・営業活動、政治的活動、宗教的活動、その他営利を目的としたもの
- ・本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするもの
- ・記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの
- ・著作権、商標権、肖像権など運用者、利用者または第三者の知的所有権を侵害する恐れのあるもの
- ・運用者、利用者または第三者に不利益を与えるもの
- ・有害なプログラム等
- ・その他、運用管理責任者（区政企画課長）が不適切と判断したもの

## 4. 著作権

当ページに掲載されている、写真・イラスト・音声・動画及び記事等の著作権は運用者又は正当な権利を有する者に帰属します。また、写真等の無断使用・無断転載を禁じます。

## 5. 免責事項

- ・運用者は、当ページの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
  - ・運用者は、利用者が当ページの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
  - ・運用者は、利用者により投稿されたコンテンツについて一切の責任を負いません。
  - ・運用者は、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって利用者または第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- 運用者は、上記 4 点のほか、当ページに関連する事項に起因または関連して生

じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。

#### 6. 運用方針の変更

運用者は、当運用方針を事前に告知なく変更する場合がありますのでご了承ください。